第　9　回　厚生文教常任委員会　概要報告

年　月　日	令和 8 年 10 月 21 日	**会場**	第 1 委員会室	**案件**	所管事項の調査
出 席 委 員	高橋伸典、今村芳彦、東千春、高野美枝子、倉澤宏、佐藤靖、谷聡、近藤友美				
委員外議員					
欠 席 委 員					

案件

1. 名寄市立大学　家村学長の辞任について

・一身上の都合により学長職を辞任したい旨の申し出が加藤市長にあり、令和 9 年 3 月 31 日付けをもって承認することとなったと報告を受けた。

2. 令和 8 年第 3 回定例会付託議案第 4 号　名寄市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正について

（1）一般廃棄物処理広域化基本計画の一部改定に伴うパブリックコメントの結果について

・9 月 18 日から 1 か月意見等を募集したが提出無く、素案修正を行わない。

（2）委員間討議

<条例の内容について討議>

・説明を受け納得出来る。改定に対し異論はない。

・今後物価上昇の懸念があるが付託された条例の案件について反対はない。

・現在の維持管理等費用が 25%に届いていないが今後は近づく懸念があるが、処理手数料の算出根拠を鑑み合意したい。

・ボランティアや紙おむつ等への配慮を付帯として盛り込んではいかがか。

・3 年に 1 度の見直しが市民負担を強いるようではいけない。費用の 25%という数字だけでなく市民生活の影響を勘案して検討すべきと意見として付してはいかがか。

<意見を付すべきかについて討議>

・改定が必要な場合はその時期の議会が決定すべきことであり付すべきではない。

・市民への影響が大きいことから、生活へ十分配慮すべき点は意見として残すべき。

・正副委員長にて検討していただきたい。

（3）採決

原案の通り可決するものと決定することに異議はなく、原案通り可決すべきものと決定。

以上、概要報告とする。

報告者　厚生文教常任委員会　副委員長　今村芳彦